

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【公開番号】特開2001-286606(P2001-286606A)

【公開日】平成13年10月16日(2001.10.16)

【出願番号】特願2000-104630(P2000-104630)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月13日(2004.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】遊技機

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技領域が形成される遊技盤と、該遊技盤の裏面に配設される遊技盤裏面構成部材と、を備え、

該遊技盤裏面構成部材を、上側遊技盤裏面構成部材と下側遊技盤裏面構成部材とに分割し、

該下側遊技盤裏面構成部材には、前記遊技領域に配設した一般入賞口に入賞した入賞球を流下案内する球流下路を形成し、

該球流下路の途中に、前記入賞球を1個宛検出可能であって球検出部と配線導出部とを一体に並設した球センサを設けた遊技機において、

前記下側遊技盤裏面構成部材は、

前記球センサを完全に収納する深さであって、当該下側遊技盤裏面構成部材の背面板側から前記球流下路を横に交差するように前記球センサを収納する取付用凹部を形成し、

該取付用凹部の底壁に、前記球センサの球検出部と配線導出部との中間に設けられる係止凹部に嵌合して前記球センサの長手方向の位置決めをする位置決め用突起を形成し、

前記取付用凹部の上壁に、当該下側遊技盤裏面構成部材の前面側基部から背面板側に延出し、先端の内側面に設けられる係止爪によって前記球センサを幅方向に把持する可撓性の把持部材を形成し、

前記取付用凹部の開口の縁を前記下側遊技盤裏面構成部材の背面板よりも突出させて前記球センサの取付け位置を判断可能としたことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、パチンコ遊技機では、遊技盤にガイドレール等の区画部材により区画された遊技領域内に、各種入賞具(入賞口)や、始動口に入賞したことを条件として図柄合わせ遊技等の特別遊技を行う特別図柄表示装置や、特別遊技で大当たりになると開く変動入賞装置(アタッカー)などが設けられ、また、普図ゲート(普通図柄ゲート)や、サイド入賞口や

サイドランプなども設けられる。

#### 【 0 0 0 3 】

また、パチンコ遊技機では、本体枠（機枠、外枠）の一側方に回動可能に軸支された前面枠（内枠）の裏面に、遊技盤を収納する遊技盤収納フレームを取り付け、その遊技盤収納フレーム裏面に設けた裏機構盤に各種制御装置を取り付けている。この制御装置は、別個独立した状態でユニット化して取り付けられ、球センサを含む各種電気部品や他の制御装置と電気的に配線接続される。そして、端部にコネクタを設けた配線ケーブルを使用して配線接続するなどの工夫がなされている。

しかし、パチンコ遊技機において裏機構に上記のような制御装置を配設するスペースには限りがあり、その限られたスペース内に各種の制御装置を無駄無く配設させるべきという要請がある。

#### 【 0 0 0 4 】

一方、従来、パチンコ遊技機の入賞球を検出する球センサは、前後方向つまりその長手方向が遊技盤に対して垂直になる方向に向けて遊技盤に取り付けるか、又は、遊技盤前面側から取り付ける入賞口部材自体に球センサを備え付けておき、入賞口部材を遊技盤に取り付けて配線を遊技盤裏面側に導出することで、取り付けを行っている。このような取り付け構造においても、球センサや入賞口部材の数が少ない場合には、それほど球センサの取り付けスペースの確保や背後から延出されるリード線の処理に大きな問題はなかった。

#### 【 0 0 0 5 】

##### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、近年各入賞口毎に入賞球を別個に検出するタイプのパチンコ遊技機が提案されて来ており、大入賞口や普電入賞口等の特別な入賞口のみならず一般入賞口にも球センサが取り付けられることになる。そうすると、従来通りのセンサ取付構造を採った場合、一般入賞口が大きくなってしまうという問題がある。また、球センサからの配線を遊技盤裏面側に導出するために、入賞口後部に配線導出空間を形成しなければならないが、遊技盤の裏面は球流路が入り組んでおり、配線導出空間を形成するには困難な場合が多い。

#### 【 0 0 0 6 】

また、入賞球を検出する球センサを前後方向に取り付けた場合、センサの後の部分が裏機構盤から突出し、その上に、こぼれ球が当たったり載ってしまい、センサの断線などの故障原因になるおそれがある。

更にまた、従来の球センサの取り付け構造は、爪を外して指で掴める部分が大きいので、取り付け易いと同時に取り外し易い構造であった。このため、遊技盤の裏面側から球センサの差し替えなどの不正（例えば、比較的入賞しやすい7個賞球の入賞口用の球センサと、入りにくい15個賞球の入賞口用の球センサを差し替えて、不正に入賞球を獲得する方法）が行われるおそれがあった。

#### 【 0 0 0 7 】

また、遊技機裏面側に各種制御装置（例えば、遊技、音、発射、排出、装飾ランプ、表示制御装置）が複数取り付けられるため、前後方向のスペースを確保しなければならない。また、遊技機は、予め定められた間隔の遊技島に背中合わせで取り付けられるため、前後方向のスペースも限られている。そこで、遊技機前後方向のスペースを有効に活用できる遊技機が望まれている。

#### 【 0 0 0 8 】

そこで、本発明の目的は、上記問題点を解決し、入賞口部材にセンサの取り付け作業が容易で、遊技機の前後方向のスペースを有効に活用できる遊技機を提供しようとするものである。

#### 【 0 0 0 9 】

##### 【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するためなされたものであり、請求項1に記載のものは、遊技領域が形成される遊技盤と、該遊技盤の裏面に配設される遊技盤裏面構成部材と、を備

え、

該遊技盤裏面構成部材を、上側遊技盤裏面構成部材と下側遊技盤裏面構成部材とに分割し、

該下側遊技盤裏面構成部材には、前記遊技領域に配設した一般入賞口に入賞した入賞球を流下案内する球流下路を形成し、

該球流下路の途中に、前記入賞球を1個宛検出可能であって球検出部と配線導出部とを一体に並設した球センサを設けた遊技機において、

前記下側遊技盤裏面構成部材は、

前記球センサを完全に収納する深さであって、当該下側遊技盤裏面構成部材の背面板側から前記球流下路を横に交差するように前記球センサを収納する取付用凹部を形成し、

該取付用凹部の底壁に、前記球センサの球検出部と配線導出部との中間に設けられる係止凹部に嵌合して前記球センサの長手方向の位置決めをする位置決め用突起を形成し、

前記取付用凹部の上壁に、当該下側遊技盤裏面構成部材の前面側基部から背面板側に延出し、先端の内側面に設けられる係止爪によって前記球センサを幅方向に把持する可撓性の把持部材を形成し、

前記取付用凹部の開口の縁を前記下側遊技盤裏面構成部材の背面板よりも突出させて前記球センサの取付け位置を判断可能にしたことを特徴とする遊技機である。

#### 【0010】

##### 【発明の実施の形態】

以下、本発明を図示の実施形態に基づいて説明する。

図1は代表的な遊技機であるパチンコ遊技機（以下、単にパチンコ機1という。）の背面図、図2は遊技盤2の正面図、図3は遊技盤2の背面図である。

#### 【0011】

パチンコ機1は、図1に示すように、前後が開放した機枠5の前面開口部分に額縁状の前面枠6を開閉可能に一側方に軸支して取り付け、この前面枠6の裏面に、遊技盤2を収納する金属製の遊技盤収納フレーム3を取り付け、その遊技盤収納フレーム3の裏面に設けた裏機構盤30に電源供給ユニット35及び各種制御装置を取り付けている。また前面枠6の下部には、駆動用モータ及び発射杆からなる発射装置36が設けられている。なお、本実施形態におけるパチンコ機1は側方にカードユニット4を並設している。

#### 【0012】

上記した遊技盤2には、図2に示すように、前面にガイドレール等の区画部材16により区画されたほぼ円形状の遊技領域17のほぼ中央に、始動口19に入賞したことを条件として図柄合わせ遊技等の特別遊技を行う特図表示装置（特別図柄表示装置）18を配設しており、特図表示装置18の下方には始動口19を、また始動口19の下方には特別遊技で大当たりになると開く変動入賞装置（アタッカー）20をそれぞれ配設してある。また、始動口19の左右両側には、それぞれ普図ゲート（普通図柄ゲート）21, 21を配設してある。さらに、変動入賞装置20の両側に一般入賞口23を設け、また、遊技領域17内の左右両端部分には、一般入賞口としてのサイド入賞口28, 28を設けてある。この他に、遊技領域17内の左右両端部分にはサイドランプ24, 24を設けてある。

#### 【0013】

また、上記前面枠6の裏面側に取り付けた裏機構盤30には、球貯留タンク31、球導出桿32、球排出ユニット33などを取り付け、球貯留タンク31から導出した遊技球が球導出桿32内で整列されながら球排出ユニット33に流下案内され、貸し球や賞球として排出された後、球流下路34を通って前面側の上皿や下皿に排出されるように構成してある。

#### 【0014】

また、パチンコ機1の裏面には、電源供給ユニット35や遊技制御装置40、表示制御装置（表示制御基板）47、装飾制御装置41、音制御装置42、排出制御装置43、発射制御装置44等に分けて設けられ、中継基盤や接続ケーブルを介して電気的に接続されている。このうち、表示制御装置47は上記特図表示装置18の背面に表示制御基板とし

て収納され、また装飾制御装置 4 1 は上記特図表示装置 1 8 の背面に重ねた状態で取り付けられている。

#### 【 0 0 1 5 】

一方、図 3 に示すように、遊技盤 2 の背面には、セーフ球を回収するための球寄せとして機能する樹脂製の遊技盤裏面構成部材 5 0 を取り付けてある。この遊技盤裏面構成部材 5 0 は、図 4 に示すように、上側遊技盤裏面構成部材 5 0 A と下側遊技盤裏面構成部材 5 0 B とに分割されており、それぞれ、球詰まりが発生した際に内部が視認できるように、透明もしくは着色半透明の合成樹脂から構成されている。

#### 【 0 0 1 6 】

上側遊技盤裏面構成部材 5 0 A の背面には特図表示装置 1 8 が取り付けられ、上側遊技盤裏面構成部材 5 0 A の背面には、この特図表示装置 1 8 の後部ケースを兼ねて透明（クリア）な樹脂から成型された第 1 基板ボックス 2 7 が取り付けられている。即ち、上側遊技盤裏面構成部材 5 0 A に前後方向に貫通する開口部 5 1 を開設し、この開口部 5 1 の前方に液晶表示器を挿入するようにして、開口部 5 1 内に特図表示装置 1 8 の後部ケースである第 1 基板ボックス 2 7 を取り付ける。そして、この第 1 基板ボックス 2 7 の背面に、取付ベースを介して装飾制御装置 4 1 の後部ケースである第 2 基板ボックス 5 2 を取り付ける。

#### 【 0 0 1 7 】

上記した下側遊技盤裏面構成部材 5 0 B は、遊技盤裏面の少なくとも変動入賞装置 2 0 の背後部分及びサイド入賞口 2 8 の背後部分を後方から覆って、変動入賞装置 2 0 及び各サイド入賞口 2 8 が受け入れた入賞球が流下可能に構成する部材である。

#### 【 0 0 1 8 】

即ち、下側遊技盤裏面構成部材 5 0 B の背面には、図 4 及び図 5 に示すように、中央上部に始動口 1 9 を構成する開閉式入賞具（いわゆる電動チューリップ）のための収容部 6 1 が突出形成されると共に、この始動口 1 9 からの入賞球を受けるための球流路 6 2 が片側に斜め下方に向けて形成されている。その球出口、つまり特図始動口用球出口 6 3 は、下側遊技盤裏面構成部材 5 0 B の中央から片側にずれた所に配置され、且つ、下端が開放されており、遊技盤収納フレーム 3 とその背面側に位置する裏機構盤 3 0 との間隙に形成された下方の誘導樋 6 4（図 1 ）に流下するように構成されている。なお、誘導樋 6 4 は受けた入賞球を一列状態に集合させて流下案内する。

#### 【 0 0 1 9 】

また、下側遊技盤裏面構成部材 5 0 B 内には、その両側に、上記サイド入賞口 2 8 の球出口 6 5 としての空間が区画形成されており、更に、この球出口 6 5 と上記誘導樋 6 4 との間ににおいて、当該サイド入賞口 2 8 から流下する入賞球を変動入賞装置 2 0 の球出口部 2 2 に対して遠ざかる方向に流下案内する球流下路 6 7 が、球案内手段としての入賞球流下樋 6 6 により区画形成されている。この球流下路 6 7 の下端の球出口、即ちサイド入賞口球出口 6 8 も下方に開放されており、遊技盤収納フレーム 3 とその背面側に位置する裏機構盤 3 0 との間隙に形成され、前記誘導樋 6 4（図 1 ）に流下するようになっている。

#### 【 0 0 2 0 】

上記始動口 1 9 には、これに入賞した入賞球を 1 個宛検出可能な検出手段として薄型パッケージ形状の近接スイッチからなる球センサ 2 5（図 3 ）が設けられ、また、上記した各球流下路 6 7 にもサイド入賞口 2 8 へ入賞した入賞球を各々 1 個宛検出可能な検出手段として薄型パッケージ形状の近接スイッチからなる球センサ 7 0（図 5 ）が設けられる。

#### 【 0 0 2 1 】

この球センサ 7 0 を取り付けるために、下側遊技盤裏面構成部材 5 0 B の両側には、上記サイド入賞口 2 8 からの球流下路 6 7 の途中に、球流下路 6 7 を横に交差する形態で、球センサ 7 0 を収納する取付用凹部 8 0 が形成されている。この取付用凹部 8 0 は後述する把持部材 8 7 と共に、球センサ 7 0 を入賞球流下樋 6 6 の所要部位に係止する係止手段を構成する。

#### 【 0 0 2 2 】

ここで、上記サイド入賞口 28 からの流下球を検出する検出手段としての球センサ 70 及びその取付形態について説明する。

図 7 に示すように、球センサ 70 は、入賞球の通過する球通過部 71 を有する頭部（球検出部）70a と、通過球を検出する回路を内蔵しリード線 72 が引き出された基体部（配線導出部）70b とを一体に横に並設した薄型パッケージ形状の近接スイッチから成り、その両者の中間に位置ずれ防止用の係止凹部 70c を設けた構造を有する。

#### 【 0 0 2 3 】

一方、上記球センサ 70 を収納する取付用凹部 80 は、球センサ 70 を完全に収納する深さを有する横長な長方形の溝状に形成されている。即ち、図 6 から図 8 に示すように、下側遊技盤裏面構成部材 50B の背面板 81 側に設けた長方形の縁 82a を有する開口 82 から、前面側 85 の底壁 83 まで延在する断面長方形の凹部から成り、その取付用凹部 80 の底壁 83 には、その取付用凹部 80 の下壁 80b 側に、上記球センサ 70 の係止凹部 70c が嵌合しうる位置決め用突起 84 が形成されている。

#### 【 0 0 2 4 】

そして、取付用凹部 80 の上壁 80a には、球センサ 70 を幅方向に把持する可撓性の把持部材 87 が形成されている。この把持部材 87 は、背面板 81 に設けた切欠 81a、及びこれに続けて上壁 80a に設けた切り込み 86、並びに底壁 83 に設けた切欠 83a により、前面側 85 から背面板 81 側に延出して上下に撓むことが可能なプレートとして形成されている。また、この把持部材 87 は、その前面側 85 の基部 87a が、上壁 80a の領域のうちで切り込み 86 を形成した後に残る中継部 88 により、上壁 80a と連結されて支持されており、更に、把持部材 87 の基部 87a は、球流下路 67 の側壁 67a の領域のうち、背面板 81 側から入れた切り込みの残余の中継部 89 により上記側壁 67a と連結されて支持されている。

#### 【 0 0 2 5 】

更に、把持部材 87 の上記基部 87a から背面板 81 側に延出する長さは、その先端 87b が背面板 81 より若干突出するように設定され、その先端 87b の内側面には、球センサ 70 を挿入した際、その挿入深さの位置決めと外れ防止作用をする係止爪 87c が形成されている。

#### 【 0 0 2 6 】

球センサ 70 は、上記下側遊技盤裏面構成部材 50B の内側に形成した入賞球流下樋 66 の所要部位に、すなわち本実施形態では斜めの入賞球流下樋 66 が下向きの球流下路 67 に屈曲した直後の部分に球検出部 70a が臨む状態で、係止手段である取付用凹部 80 と把持部材 87 により係止されることで、遊技盤裏面構成部材 50 に取り付けられる。この取付作業において、下側遊技盤裏面構成部材 50B は透明な樹脂で構成されているが、取付け位置は、開口 82 の縁 82a が、下側遊技盤裏面構成部材 50B の背面板 81 より若干突出しているので、容易に判断することができる。また、把持部材 87 の先端 87b は内側に係止爪 87c が来るよう斜めに形成されているので、容易に取付用凹部 80 内に挿入することができる。

#### 【 0 0 2 7 】

球センサ 70 を下側遊技盤裏面構成部材 50B に取り付けるには、その頭部 70 の球検出部 70a が外側に且つ基体部 70b の配線導出部が内側に位置するように横に寝かせた状態で、球センサ 70 を上記取付用凹部 80 内に、開口 82 の側から図 7 中の矢印方向に押し込む。これにより把持部材 87 が外側に上側に押し開かれて撓み、球センサ 70 が係止爪 87c を乗り越えることで取付用凹部 80 内に正しく収納され、その時点で把持部材 87 が弾性で復帰し、これにより取付用凹部 80 内に球センサ 70 が外れない状態に上側からロックされる。球センサ 70 の長手方向の位置決めは、球センサ 70 の係止凹部 70c が底壁 83 の位置決め用突起 84 に係合することで達成され、このとき球センサ 70 の球通過部 71 が下側遊技盤裏面構成部材 50B の球流下路 67 に正しく配置される。

#### 【 0 0 2 8 】

球センサ 70 を取り付けた後の状態は、取付用凹部 80 に球センサ 70 が完全に収納さ

れ、把持部材 87 の先端 87b だけが取付用凹部 80 の開口 82 より僅かに突出した状態となる。したがって、一旦収納された球センサ 70 を摘んで取り出そうとした場合、把持部材 87 の先端 87b は指で触って拡開することはできても、取付用凹部 80 外に球センサ 70 を掴む部分が突出していないので、球センサ 70 を取り外し難い状態となっている。このため不正な球センサ 70 の差し替えが防止される。

#### 【 0 0 2 9 】

上側遊技盤裏面構成部材 50A の背面には、図 3 及び図 4 に示すように、その片側に、装飾用中継基板 48 を取り付けるための取付部 53 が設けられていると共に、サイドランプ 24 から装飾用中継基板 48 へと開口部 51 の周囲に引き回される配線 29 を集束するための集束片 54 が設けられている。また、下側遊技盤裏面構成部材 50B の背面には、図 3 から図 5 に示すように、その片側に、遊技制御用中継基板 73 を取り付けるための取付部 55 が設けられていると共に、変動入賞装置用突出部 56 と収容部 61 との間の領域において、球センサ 70 から遊技制御用中継基板 73 へと引き回されるリード線（サイド入賞口用配線）72 等を集束するための集束片 57 が設けられている。

#### 【 0 0 3 0 】

図 5において、上記サイド入賞口 28 から流下する入賞球は、外側に向けて斜め下方に傾斜した球案内手段たる入賞球流下樋 66 により、変動入賞装置 20 の球出口部 22（図 3）に対して遠ざかる方向に流下案内され、球センサ 70 で検知された後、サイド入賞口球出口 68 から下方の誘導樋 64 に流下し、一列状態に集合させられて更に下方へと流下案内される。即ち、この球案内手段である入賞球流下樋 66 による球流下路 67 は、変動入賞装置 20 の背後部を横に迂回する形に構成されているので、変動入賞装置 20 の後に流路を構成する形態に比べ、遊技盤裏面の前後方向に占める幅が小さくて済む。

#### 【 0 0 3 1 】

更に、上記球センサ 70 は、その頭部 70a つまり球通過部（球検出部）71 を球流下路 67 側とし、基体部 70b つまり配線導出部を中央向きに配設した横長の形態で、サイド入賞口 28 からの球流下路 67 の途中に設けられる。そして、両球センサ 70 から延出するリード線（サイド入賞口用配線）72 は、上記遊技盤裏面構成部材 50 の所要開口部、つまり取付用凹部 80 の開口 82 から背面側に導出させて遊技制御用中継基板 73 へと引き回され、更に、この中継基板 73 を介して遊技制御装置 40 へと接続される。この配線において、球センサ 70 は、その配線導出部（脚部 70b）が中央寄り、つまり内側になるように、センサ自体の向きを定めているので、球センサ 70 を水平面内で遊技機 2 の前後方向に長くなるように配設した場合に比べ、球センサ 70 から遊技制御用中継基板 73 までの配線距離が短くなり、それだけコストを低減することができる。

#### 【 0 0 3 2 】

なお、本発明は、パチンコ機 1 に限定されるものではなく、例えば、雀球式遊技機、アレンジボール式遊技機などでもよい。

#### 【 0 0 3 3 】

さらに、前記した実施の形態は全ての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明は、上記した説明に限らず特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内での全ての変更が含まれるものである。

#### 【 0 0 3 4 】

##### 【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、次のような効果を奏する。

請求項 1 に記載の発明によれば、下側遊技盤裏面構成部材に、球センサを完全に収納する深さであって、下側遊技盤裏面構成部材の背面板側から球流下路を横に交差するように前記球センサを収納する取付用凹部を形成したので、各入賞口部材毎に球センサを取り付ける必要がなくなる。そして、一旦収納された球センサを摘んで取り出そうとした場合、取付用凹部外に球センサを掴む部分が突出していないので、球センサを取り外しにくい。したがって、不正な球センサの差し替えを防止することができる。

#### 【 0 0 3 5 】

また、取付用凹部の底壁に、球センサの球検出部と配線導出部との中間に設けられる係止凹部に嵌合して球センサの長手方向の位置決めをする位置決め用突起を形成し、取付用凹部の上壁に、下側遊技盤裏面構成部材の前面側基部から背面板側に延出し、先端の内側面に設けられる係止爪によって球センサを幅方向に把持する可撓性の把持部材を形成したので、把持部材の先端の係止爪と位置決め用突起とにより球センサを正しく収納することができるし、組み付け作業も容易になる。さらに、取付用凹部の開口の縁を下側遊技盤裏面構成部材の背面板よりも突出させて球センサの取付け位置を判断可能にしたので、球センサの取付け位置を容易に判断することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

パチンコ機の背面図である。

【図2】

遊技盤の正面図である。

【図3】

遊技盤の背面図である。

【図4】

遊技盤裏面構成部材を示す背面図である。

【図5】

下側遊技盤裏面構成部材を示す図である。

【図6】

本発明の一実施形態における検出手段とその取付用凹部を示す縦断面図である。

【図7】

本発明の一実施形態における検出手段とその取付用凹部を示す横断面図である。

【図8】

本発明の一実施形態における検出手段の取付用凹部を示す正面図である。

【符号の説明】

- 1 パチンコ機
- 2 遊技盤
- 3 遊技盤収納フレーム
- 4 カードユニット
- 5 機枠
- 6 前面枠
- 1 6 区画部材
- 1 7 遊技領域
- 1 8 特図表示装置（特別図柄表示装置）
- 1 9 始動口
- 2 0 変動入賞装置
- 2 1 普図ゲート
- 2 2 球出口部
- 2 3 一般入賞口
- 2 4 サイドランプ
- 2 5 球センサ
- 2 7 第1基板ボックス
- 2 8 サイド入賞口
- 2 9 配線
- 3 0 裏機構盤
- 3 1 球貯留タンク
- 3 2 球導出樋
- 3 3 球排出ユニット
- 3 4 球流下路

3 5 電源供給ユニット  
3 6 発射装置  
4 0 遊技制御装置  
4 1 装飾制御装置  
4 2 音制御装置  
4 3 排出制御装置  
4 4 発射制御装置  
4 5 特図始動記憶表示器  
4 7 表示制御装置(表示制御基板)  
4 8 装飾用中継基板  
5 0 遊技盤裏面構成部材(球寄せ)  
5 0 A 上側遊技盤裏面構成部材  
5 0 B 下側遊技盤裏面構成部材  
5 1 開口部  
5 2 第2基板ボックス  
5 3 取付部  
5 4 集束片  
5 5 取付部  
5 6 变動入賞装置用突出部  
5 7 集束片  
6 1 収容部  
6 2 球流路  
6 3 特図始動口用球出口  
6 4 誘導樋  
6 5 球出口  
6 6 入賞球流下樋  
6 7 球流下路  
6 7 a 側壁  
6 8 サイド入賞口球出口  
7 0 球センサ  
7 0 a 頭部(球検出部)  
7 0 b 基体部(配線導出部)  
7 0 c 係止凹部  
7 1 球通過部  
7 2 リード線  
7 3 遊技制御用中継基板  
8 0 取付用凹部(係止手段)  
8 0 a 上壁  
8 0 b 下壁  
8 1 背面板  
8 1 a 切欠  
8 2 開口  
8 2 a 縁  
8 3 底壁  
8 3 a 切欠  
8 4 位置決め用突起  
8 5 前面側  
8 6 切り込み  
8 6 a 中継部  
8 7 把持部材(係止手段)

8 7 a 基部  
8 7 b 先端  
8 7 c 係止爪  
8 8 、 8 9 中継部